

第2次佐野市総合計画中期基本計画（案）に対する意見募集の結果について

1 パブリック・コメントの概況

(1) 意見募集期間

令和3年12月1日（水）～令和4年1月6日（木） 37日間

(2) 意見提出者等

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	団体	計
2	1	5	4	4	0	2	18

(3) 提出方法の内訳

郵送	ファックス	Eメール	その他	計
	1	14	3	18

2 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要【施策別】	意見に対する市の考え方
1	【都市型農業の推進】 耕作放棄地への対応 ①個人での対応として、草刈り、トラクターでの耕作等が図れるよう、シルバー人材センターを活用するなどの仕組みづくり。 ②放棄地の届出と、地権者への伐採依頼。 ③中山間地域直払い事業、菜の花プロジェクト、近隣住民の草刈支援等。	多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による地域・集落における共同活動の促進及び支援、また、農地中間管理事業による農地の集積・集約化の促進等、関係機関とも連携し耕作放棄地の発生防止・解消に向けた取組を継続するとともに、先進的な取組なども研究してまいりたいと考えております。
2	【中山間地域の活性化】 アウトレット駐車場付近に地元農産物・特産品の販売所を出店を検討してほしい。 たくさんの人が訪れているアウトレット駐車場付近に、販売所を設置することで、かなりの販売効果が期待できると考える。車を移動せずに買い物ができるため、客は便利と考える。	J A 佐野や栃木県とも連携し、多くの人たちに地元農産物や特産品の魅力を発信できるフィールドを拡大してまいりたいと考えております。

3	野生の害獣の繁殖による被害の懸念 ・各地で猟友会の高齢化が進み、退会されている会員が増えている。緊急時に出勤しやすい、地元で居住、あるいは近隣に通勤している方などを対象とし、公費において計画的にハンターを養成する措置を講じること必要と考える。	ご指摘のことについては、佐野市有害鳥獣被害対策協議会において、わな猟講習会を実施し、狩猟免許取得者の確保に取り組んでおります。その他の狩猟者確保のための取組や支援についても検討してまいりたいと考えております。
4	行事の支援 ・各地区公民館・コミュニティ祭り等、各地域の行事を支援いただきたい。 ・奥佐野サイクルツーリズムの支援をいただきたい。 ・飛駒こいこい祭、作原蓬山祭、原人祭、野上故郷祭、オカリナの里、下彦間ほたる祭等の行事が継続されるよう支援いただきたい。	中山間地域のむらづくり団体などに対し、国・県・市の各種支援制度を積極的に情報提供し活用していただくことで、コミュニティの維持と活性化を図ってまいります。
5	山林の荒廃を防ぐため、間伐材の対応（利活用）や災害対応等に役立つ意図的・計画的な伐採計画を策定していただき、環境森林贈与税を活用した伐採を進めてほしい。	適切に管理されていない森林への対策として、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度が始まりました。引き続き本制度を推進し、森林の適切な整備を図ってまいりたいと考えております。
6	鳥獣被害対策として、山や畑への柵の設置、個人及び猟友会での捕獲について補助をお願いしたい。	柵の設置及び捕獲について、市または佐野市有害鳥獣被害対策協議会にて補助を行っております。今後も引き続き補助を継続してまいりたいと考えております。
7	特産品のブランド化と販売促進 ①飛駒和紙、作原のわさび、氷室の酒米、そば栽培、耳うどん、藍染め製品、原料すくも栽培等 ②地元の農産物・特産物を道の駅・各地区販売所、そば祭り、どまんなか祭り等への出店 以上について、地域おこし協力隊の活用を図りながら進めてほしい。	中山間地域で活動する地域おこし協力隊員は、地域団体と共に地域活性化に向けた地域協力活動を実施します。 その活動の一つとして、新たな商品の開発や特産品の販売促進は中山間地域の活性化につながるものと考えております。

8	【スポーツツーリズムの推進】 国際クリケット場は、設備も整い素晴らしい芝生が育っており、プレーするには、最適な環境となっている。また、クリケットは、年齢を問わず幅広い層に運動する機会を広げられるスポーツだと思う。 クリケットは、年齢を問わず、幅広い層が無理なく、楽しく行えるスポーツであり、国際大会の観戦、催しへの参加も楽しいことから、もっと佐野市には力を入れていただき、クリケットを広めていただきたい。	ご指摘のとおり、佐野市はクリケットを楽しむための環境が日本一整っております。 これからも本市の特徴的なスポーツの一つとして、市民の皆様をはじめ、市外、海外から多くの人に訪れていただきクリケットを楽しんでいただけるよう進めてまいりたいと考えております。 また、国際クリケット場内に本部事務所を置く日本クリケット協会と協力して、今後も国際大会や全国大会の誘致により、市外からの誘客を促進して賑わいをつくり出し、スポーツツーリズムの拠点として活用していきたいと考えております。
9	スポーツを行う施設については、十分確保はできていると思いますが、合宿所については、市内のビジネスホテルや旅館で対応できるのでしょうか。 クリケットの場合で考えると、旧田沼高校跡地をリノベーションし、宿泊施設としての検討をしてはどうかと考えます。 関東地区における、他の自治体と差別化できるスポーツ、競技場、全国大会も誘致できるクリケットを最大限活用すべきと考えます。	ご指摘のとおり、スポーツ大会やスポーツ合宿の際には市内のホテルや旅館が活用されておりますが、規模の大きなクリケットの大会等の開催にあたっては、宿泊施設の確保と競技場との移動手段が課題となっております。 国際クリケット場敷地内の、グラウンド以外の敷地の利活用について、全庁的に検討してまいります。
10	クリケット事業は、日本クリケット協会が佐野市に本拠地を構えており、クリケット選手や指導者が国内外から佐野市に移住するきっかけとなっている。 また、子供たちがグローバルスポーツに参加してワールドカップに出場するなど、コロナ禍でのインバウンド誘客なくとも、教育・国際交流をまさに実践している。 次のステップでは、佐野市に足繁く訪れるクリケット関係者の皆さんに「地産地消」の枠を超え、「地消地産」的にニーズに合った商品やサービスを提供していくような、幅広い市民や事業者が参画しやすい環境を整えてほしい。	今後も日本クリケット協会の協力を得ながら、国際大会や全国大会の誘致を進め、スポーツツーリズムによる経済交流、産業進行を促進するとともに、国際交流や教育の場となるように努めてまいります。 また、市民や事業者との協働による経済の活性化、地産地消のための施策の展開について研究してまいりたいと考えております。

11	クリケットに関する理解、環境は佐野市が日本で一番進んでいる。スポーツ関連の予算を「クリケット」に集中的に配賦し、以下の様な諸施策を実施願いたい。 ・ バレーボールのワールドカップの様な世界大会を毎年誘致する。 ・ インド等の海外の有名選手を招待して技術指導会を開催する。 ・ 全国（少なくとも関東）のクリケット選手が定期的に合宿し練習試合やミニ大会が出来る様な環境（グラウンド、宿泊施設）を整備する。	国際クリケット場では、インドをはじめとする各国の大使館の協力を得て、国別対抗戦（エンバシーカップ）を毎年開催しております。 日本クリケット協会と連携して、大会の誘致やイベントの開催等に取り組んでおり、今後も日本クリケット協会と連携を図りながら、国際大会や全国大会の誘致を進めてまいります。 また、宿泊できる施設の確保や国際クリケット場の敷地の活用について検討してまいりたいと考えております。
12	佐野市が積極的に運営するクリケット事業を支持します。 国内ではマイナーなスポーツといえますが、世界的に見れば非常に人気のある地域もあるようです。 自身、旧田沼高校の近所に住んでおり、大会期間、イベント期間は人の出入りも多く、グラウンド内は活気があるようです。 今後は、県内及び他県へのPRを継続し、地域の活性化を望みます。	市内の企業等のチームを中心として始まった社会人リーグは、年を追うごとに参加チームが増え、市外や県外のチームにも参加していただいております。 競技スポーツとしての取組だけでなく、気軽に楽しめるイベントなど、多くの人々が交流する場となるような取組も進めていきたいと考えております。
13	クリケットは年齢を問わず、幅広い層で取り組めるスポーツであり、健康づくりの一環として推進すべきだと思います。 インバウンドに取り組む上で、国際クリケット場は交通の便があまり良くないため、佐野駅からのバスルートの新設する等インフラを整備することが必要だと思います。 国際クリケット場は、常設のトイレが完備されたことで、周辺設備も充実してきたと感じますが、利用者にとっては、休憩するスペースや着替える場所がないので、今後、旧校舎を改築し、選手たちの控室や更衣室等を設置し、更なる集客を見込んでほしいと思います。	競技スポーツとしてだけでなく、気軽に楽しめる、イベントや大会等の開催により、市民の健康づくりにも貢献していきたいと考えております。 国際クリケット場のインフラ整備については、検討を進めていきたいと考えております。

14	クリケットを核とした地方創生事業については、まず、クリケットの凄さ、面白さを知らしめる、見た人が感動するような、先頭に立つトップ選手が存在が重要と思います。佐野市としてクリケットを活用した地域活性化の推進を掲げるのであれば、これを選手本人のやる気だけに頼らず、賛同する企業などから継続的な寄付金を募るなどして、トップ選手を支援（プロ化）してはどうでしょうか。 クリケットのトップ選手を支援（地元のヒーロー化）し、その方を宣伝の核にされてはどうかと思います。	これまで国の交付金を活用した地方創生事業「クリケットタウン佐野創造プロジェクト事業」において、有名選手を特集したPR動画等を作成いたしました。 現在、市ホームページやYouTube等での配信だけでなく、大型商業施設内の本市PRコーナーでも配信しており、今後も機会をとらえて、マスメディアを積極的に活用し、クリケットの魅力を発信していきたいと考えております。 まずは、クリケットによるスポーツツーリズムの推進を図りながら、企業などの理解や協力が得られるよう努めてまいりたいと考えております。
15	スポーツボランティアの確保にあたり、観光産業による地域振興を狙うのであれば、自主性だけに頼るのではなく、もっと積極的に、高いレベルの使命を負ってもらうため、妥当な対価を支払うべきであると考えます それでこそ、未来型の持続可能な雇用や、生き甲斐とやり甲斐に満ちた生涯現役、ひいては経済活性化に繋がると思います。	スポーツ大会やイベント等の魅力や価値を高めるなど、多くの方がボランティア活動に参加し地域を応援したくなるような仕組みについて研究してまいりたいと考えております。 また、ボランティアが参加しやすい環境づくりに努め、将来にわたって持続可能な協働の形をつくっていききたいと考えております。
16	クリケットというスポーツはまだまだ知られていませんが、佐野市にゆかりのある芸能人を活用するなど、佐野市が力を入れて取り組むことで有名にできるスポーツだと思います。 クリケット場がある環境を、広い土地があり、自然が豊かであるということに繋げてPRするというのも良いと思います。	クリケットを活用した本市の取組等が広く宣伝され、本市の活性化につながるよう、いただいたご意見も踏まえながら、様々なメディアやSNSを活用し、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。
17	親子で参加することができる佐野市のクリケットの取組は、幅広い世代の市民スポーツとして広く普及する可能を持っていると感じました。 多くの佐野市民の方が、クリケットに触れて、クリケットが佐野市民のスポーツとして広がるよう期待をしています。	今後、国際クリケット場において家族で参加できるイベント等を実施し、クリケットの魅力を発信に努めてまいります。 また、国際クリケット場をクリケット以外の競技にも活用いただくため、散歩やピクニックなどの市民の利用も併せて推進していきたいと考えております。

18	老若男女問わず楽しめる日本のクリケットの布教を、パイオニアとして佐野市にはぜひ力を入れてほしいです。 旧田沼高校を改修した一面芝生のクリケット場は素晴らしく、まだ知らない市民も多くいると思うので、コロナ禍で難しいかもしれませんが、イベント等の足を運ぶ機会を増やして頂きたいです。 また、佐野市国際クリケット場までのアクセスをもっと良くしてほしいです。	引き続き、日本クリケット協会や事業者等の協力を得て、国際クリケット場に足を運ぶきっかけとなるイベント等を開催し、多くの人が様々な形でクリケットに触れることができるよう努めてまいります。 また、クリケット場へのアクセスについては、研究してまいりたいと考えております。
19	群馬県邑楽郡大泉町がインバウンドを成功させ日本のブラジルと呼ばれるまでになりました。サンバやサッカーなどのイベントによる観光客の誘客や、外国人に分かりやすい表記やレストランに食材を仕入れる環境など充実しています。工場も多いため積極的に工場で外国人の雇用に力を入れています。クリケットは、まだ佐野市の一部でしか盛んではありません。クリケットの盛んな国からスポーツ特待生として日本に呼び、工場などで働ける環境、居住場所の確保を推進していけば国際交流につながり、地域活性の一步になると思います。	クリケットを活用したインバウンドにより地域活性化を図るため、市民や事業者等との連携を図ってまいりたいと考えております。 また、先進事例を参考としながら、いただきましたご意見も踏まえ、施策の展開について検討してまいりたいと考えております。
20	佐野市でクリケットを最大限に活用するためには、他の拠点と連携を図るとともに、国内の本拠・聖地としての地位を確固たるものにする必要があると思います。 また、クリケットの活用を有効なものにするためには、市民理解が最重要だと思えます。 更には、民間活力を活かした発展を促進するため、日本クリケット協会やサポータークラブとの連携協定などにより、その連携関係、目的、役割などを明文化し、市民にも広く告知することを提案します。 クリケットを活用するためには、国際クリケット場の整備が重要です。中途半端な整備にとどめず、日本の本拠・聖地に相応しい整備を進めていただきたいです。	ご指摘のように、クリケットを活用したスポーツツーリズムの有効性について、市民への理解促進を図ってまいりたいと考えております。 また、国内のクリケットの各拠点と連携した施策の展開についても、検討してまいりたいと考えております。 国際クリケット場の整備につきましては、敷地全体の利活用の方向性と合わせて、包括的に検討を進めてまいりたいと考えております。

21	クリケットの普及活動に関して、是非ツイッターやInstagram等も駆使し、活動内容や予定イベント詳細を都度拡散して頂ければと思います。 また、素晴らしい芝生グラウンドを市民や佐野を訪れたレジャー客が使える・利用したくなるような雰囲気づくりをお願いしたいです。クリケット専用という趣旨は分かりますが、普及には多目的利用を可能にして間口を広くしてみたいはいかがでしょうか。	クリケットの魅力について、引き続き、SNSや動画配信サービス等を活用し、より効果的なPRに努めてまいります。 また、国際クリケット場の利活用については、グラウンドゴルフ、サッカー、その他のイベント等の多目的な利用を進めてまいります。
22	【生涯スポーツ・競技スポーツの振興とスポーツ環境の整備】 「クリケット」を生涯スポーツにすべく、グラウンドゴルフやゲートボールの様なシニア世代も楽しめる新たな「(簡易型の)クリケット」を作って普及に努める。	市内の小学生や社会人を対象とした大会は、高齢者や初心者でも取り組みやすい簡易ルールにより実施しております。 今後も、日本クリケット協会と連携し、クリケットの魅力の発信、理解促進に努めてまいります。
23	「スポーツ医科学センター」の設置を検討するうえで、国内外の体育大学やハイパフォーマンスセンターとの接点や連携のある日本クリケット協会との協働を検討されたらよいと思います。クリケットの親和性が高ければ、日本代表選手にも活用される素晴らしい「スポーツ医科学センター」ができると思います。	ご提案いただきました内容は、「スポーツ医科学センター」の設置を検討する際の、参考とさせていただきます。
24	【歴史・文化資源の保存と継承】 伝統的行事の継承支援 ・飛駒鍋沢の獅子舞、下彦間のささら舞、閑馬の山車、牧歌舞伎、水木田植え歌等の伝統行事が継承され存続するよう支援をいただきたい。	少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の多様化や都市化などにより、住民同士の連帯感やつながりの希薄化がみられ、このことが地域の伝統的行事などの継承を困難にさせていると考えられます。 地域の伝統的行事として定着している郷土芸能などの活用について、今後どのような取組が有効であるか検討し、貴重な歴史・文化資源が保存・継承されるよう取り組んでまいります。

25	【移住・定住の促進】 コロナウィルス感染症により、今後都心のオフィス系で働く方はテレワークが促進され、毎日オフィスへ通勤することがなくなり、都心から離れた地域に定住したいと考える方も多くいらっしゃると思います。その方がどのような考え方で定住先を判断するのかを深堀して考察することが必要と思われます。電車による都心へのアクセスにおいては、東武佐野駅での乗り継ぎ、電車の本数、東武速達列車の拡充、自転車置き場の整備（Suica 支払い推進）などの課題があると思われます。公共交通の施策との共通課題にもなりますが、もう少し具体的かつ優先的な政策を示していただけると目標の達成に近づくと考えております。 また、主な成果指標の佐野市人口の目標値（令和 7 年度）を、現状維持もしくはプラス目標とすべきではないでしょうか。	いただいたご意見も十分に踏まえ、公共交通事業者との連携を図りながら新しい働き方に対応した施策を展開し、定住化の促進を図りたいと考えております。 なお、具体的な取組につきましては、総合計画の構成の 1 つである実施計画やその他事務事業で取り組んでまいりたいと考えております。 また、人口の目標値につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計においては令和 7 年度 111,577 人となりますが、減少傾向に歯止めをかけるため様々な人口減少対策を講じ、112,327 人とする現実的な数値を設定させていただきました。
26	【地域医療体制の充実】 中山間地域の医療について、診療所の意図的・計画的な経営を行っていただくほか、定期検診、人間ドックの支援をお願いしたい。	診療所につきましては、地域の高齢化により、在宅医療等のニーズが高まっていることから、引き続き地域医療医療体制を維持してまいります。 定期健診につきましては、診療所で受診できるほか、地区公民館や集落センターなど身近な場所で受診できるよう集団健診会場を設けていますが、受診者が依然少ないため、会場についてさらに検討していきたいと考えております。 人間ドックについては、申請方法を特設会場に来て頂く方法から、コールセンターの設置による申請に変更し、利便性の向上に努めております。

27	【豊かで健やかな長寿社会の実現】 中山間地域の福祉向上のため、福祉施設への支援、介護予防教室・ハツラツ元気体操開催等をお願いしたい。また、独居老人支援対策として、救急医療情報キットの配布をいただきたい。	高齢者の介護予防のために、介護予防教室を積極的に開催し、ハツラツ元気体操等を地域で実施頂けるよう、取り組んでまいりたいと考えております。 また、救急医療情報キットにつきましては、民生委員児童委員の皆様のご協力により、高齢者世帯等に配布しておりますが、希望される方にも、申請により配布しております。 なお、福祉施設への支援につきましては、各種補助制度に基づく支援をしてまいりたいと考えております
28	【安全で安心して学べる教育環境の整備】 野生の害獣の繁殖による被害の懸念 ・地域、地区によっては、下校時、スクールバスの停留所から単独、または数名で自宅まである程度の距離を歩く児童生徒がいるとの情報がある。小学校低学年の児童は保護者が出迎えをする家庭、地区によっては個人が自主ボランティアとして付添、見守り等をしている地域もあるようだが、熊、猿、猪等の野生鳥獣からの安全確保が望まれる。	児童生徒の登下校時における野生鳥獣からの安全確保につきましては、これまでも地域の見守りボランティアや学校での交通安全指導等により対応してまいりました。今後も学校、保護者、地域との連携を密にして児童生徒の安全確保に努めてまいります。
29	【消防・防災体制の充実・強化】 道路・河川について、災害発生後中心の事後的な対応ではなく、事前に、年に1回、町会役員、道路河川課、県土木、防災会、消防団等で安全点検をし、危険箇所の対応を確認のうえ、緊急性・重大性の視点から優先順位を決めて工事や木の伐採を進めてほしい。	本市においては、町会より道路保全委員を推薦していただき、道路・河川の不具合箇所が発生した場合、随時、通報いただき、迅速に対処しております。また委員に限らず、市民の皆様から情報提供いただいた場合も、同様の対応をしております。 日々、道路・河川パトロールを強化し、危険箇所の早期発見に努めておりますが、今後、町会や各種団体等と連絡体制をより一層強化し、市民の安全安心に努めてまいりたいと考えております。

30	【交通安全・防犯・消費者対策の推進】 小学校児童等の交通安全確保に向けた意見 ゾーン 30 への取組の推進のお願い ①生活道路や通学路への道路標示 さらに目立つ道路標示としてカラー化を進める。 ②車両速度の抑制を図る凸凹を、対象となる道路入り口に設置する。 ※外国等では、採用実施されている。 ③生活道路として、歩行者・自転車も通行利用することを表示する。	道路交通環境を改善し、市民の皆様の安全を確保することは大変重要であると考えております。特に、児童生徒の通学に対する安全確保は、本市の最優先課題と捉え、市内だけでなく、国や県の道路関係者や警察等と連携して通学路安全対策連絡協議会を設置し、全通学路の危険箇所を点検し、可能なものから安全対策を講じております。 今後も、地域住民の交通事故防止や児童生徒の通学における安全確保の取組を強化してまいります。
31	市内義務教育学校の児童、生徒の登下校時の安全確保 市内中心部の大規模学校は地域住民が多く、継続して登下校の見守り、付添等を行っているが、防犯連絡所連絡会員に限らず、PTA 会員、その他の団体が参加している地区もある。 山間部では、児童生徒が年々減少の傾向にあり、同時に地域では人口が少なく、加えて住民の高齢化が進み、防犯ボランティアの確保が喫緊の課題である。	ご指摘のとおり、防犯ボランティアの確保が、特に中山間部で困難になっております。 この課題に対しましては、ながら見守り活動の普及に努め、市内全域に「人による見守りの目」を増やすとともに、防犯効果の高い場所に街頭防犯カメラを設置し、「機械による見張りの目」を備えることにより、児童生徒の安全確保を図ってまいります。 また、「佐野市安全で安心なまちづくりに関する協定書」に基づき、佐野警察署と課題を共有し、中山間部におけるパトロールの強化を依頼するとともに、本市としましても青色防犯パトロールを重点的に実施してまいります。

32	【都市機能を高める幹線道路の整備と計画的な地域づくりの推進】 市産木材を活用した建築物により美しい景観を生み出し、観光に絡めるため、地元の木材を使った建物に補助金を出すと共に、建物の外観に一定の制限を加えてはいかがでしょうか。既に景観形成ガイドラインがあるようですが、ここに地元の木材を組み込めば、持続可能な林業、美しい景観の街に徐々に生まれ変わっていくと期待できます。 また、道路や歩道に関しても従来の考え方を換え、地元の石材や地元で作られた循環型資源によるインターロッキングブロックなどで整うと、景観的に随分美しくなるのではないかと思います。	現在、佐野市景観計画において一定の基準を設け、景観に配慮した建築行為等の規制・誘導を行っており、本市中心部の一定の区域を景観形成重点エリアと位置づけ、建物等について、よりきめ細やかな景観誘導を図るため、検討を進めております。 ご提案いただいた、地元産材の使用はとても有用なことと考えますが、木材は一般的に建物の構造材に使用されることが多いため、外観が主要な要素となる景観面からの利活用は難しい部分があります。 景観まちづくりは、観光面はもちろん、地域の皆様の地元への愛着と誇りを醸成するうえで、とても大切なことと認識しておりますので、引き続き、市民の皆様のご協力のもと、より良い景観づくりに努めてまいります。
33	小さな拠点づくりの推進 ・新合・三好・常盤における拠点の形成を、町会からの要望を踏まえながら進めてほしい。	小さな拠点づくりについては、地区ごとに勉強会やワークショップなどを実施しながら、各地区の特色を活かした地域づくりを進めたいと考えております。
34	【公共交通網の整備】 中山間地域の公共交通が廃れないよう、デマンドバスの運行等、利便性を向上いただきたい。	市民生活に必要な移動手段の確保及び生活路線バスの利便性向上に努めてまいります。
35	【再生可能エネルギーの活用と省エネルギー対策の推進】 太陽光パネル条例、残土条例、林地開発について ①事業所が設置する際、町会への事前の情報の提供や、災害時における事業者の対応について指導するなど町会を支援してほしい。 ②許可については、危機管理課や道路河川課からの安全対策の視点から慎重な精査をお願いしたい。 ③田中正造の理念を生かし、他市の手本となる独自の環境保全政策を実行してほしい。	①事業者から設置の相談があった場合は、事業者に対して地元町会等に事前に事業概要や災害時における対応について丁寧な説明を求めており、今後も同様に対応してまいります。 ②関係各課において精査した意見に基づき、事業者に対応を求めており、今後も同様に対応してまいります。 ③今後、再生可能エネルギーの発電設備の設置事業はさらに増加すると考えられます。地域の環境に配慮した事業の推進が図られるよう、また、地域の皆様にご理解いただけるよう、再生可能エネルギーの利用を進めてまいりたいと考えております。

	④1ha 以下の小規模でも林地開発許可の規制をいただきたい。災害発生や環境汚染が懸念される。	④現行の条例において、安全で安心な生活環境の保全を図れるよう努めてまいります。
36	【市民と協働した地域づくりの推進】 災害復旧ボランティアに参加した際、被災した市職員も参加していた。今後も、市職員が災害ボランティアのお手本となっていたきたい。	令和3年7月に災害ボランティア活動の基本的考え方や、市民・事業者・市の役割を広く知っていただき、災害ボランティア活動をスムーズに、そして積極的に行えるよう、「佐野市災害ボランティア活動推進条例」を制定いたしました。この条例の内容を踏まえ、市民への周知・啓発だけでなく、市職員につきましても積極的に活動するよう、今後も災害ボランティアに対する意識の醸成を図っていきたくて考えております。
37	【市政情報の共有と広聴活動の充実】 共同参画と言われているが、市民から情報を求めないと頂けないことが多い。市民生活に直接関わる大切な条例や安全安心に関わる内容は、住民説明会や広報またはチラシ等、分かりやすい表現で伝えていただきたい。	SNS等を活用してプッシュ型の情報提供を行うとともに、各情報媒体の特性を活かした市民に伝わる情報発信を心掛けてまいります。
38	住民説明会は、次世代を担う若者等、多くの住民が参加できるよう日曜日の午後等をお願いしたい。	若年層の市政参加は課題と認識していますので、若年層がより多く参加できるよう検討してまいります。
39	【施策外】 それぞれの基本目標において、目標・結果・判定・修正内容を明示してほしい 1. 前期の目標と結果をどう判断して 中期の実績基準値&目標値を導出したかを明記してほしい 2. 前期の結果を引き起こした要因や想定原因などを明記してほしい 3. 前期の結果を踏まえ、中期計画の方針や対策をどう変えるのかを明記してほしい。修正する予定があるならば、その時期を明記してほしい	本市におきましては、12年間を期間とする基本構想において基本目標を設定しておりますが、その達成度の評価につきましては、基本目標ごとではなく、これに紐づく各施策において行政評価を毎年度実施し、目標や結果、今後の取組方針を設定しております。中期基本計画の策定にあたりましては、前期基本計画期間（H30～R3）における令和2年度までの取組状況の結果に社会情勢の変化や国・県の動向等を踏まえ検討しておりますが、総合計画を簡潔にわかりやすくまとめるため、その詳細な考察や修正方針までは掲載しておりません。 これまでの施策の取組の結果については、市ホームページで公表しております行政評価・各評価マネジメントシートをご確認願います。

40	第2部各論の基本目標で示されている「主な成果指標」について、定量的に示されていますが、この目標値に至った根拠を示していただくべきかと思います。現状である「実績基準値（令和2年度）」に対して、将来像・基本目標などのポリシーの側面と具体的な施策の効果を組み合わせた結果の数値目標となるものですが、それに至るまでのロジックを充実された方がより良いと考えます。	総合計画を簡潔にわかりやすくまとめるため、詳細な考察までは掲載しておりません。 各施策における成果指標の設定に至る過程は、施策ごとに毎年度実施しております行政評価を基に組み立てておりますので、市ホームページで公表しております行政評価・各評価マネジメントシートをご覧ください。
41	計画推進においては、各政策・施策が、個々に推進されるのではなく、多様な取り組みが連動していくことがゴール（将来像）に近づくポイントの一つと考えます。 移住・定住の促進には、仕事だけでなく生活環境や教育環境の整備、地域の活性化、余暇や生きがいの創出につながる観光・文化・スポーツ等の魅力向上などの施策が、それぞれ連携することが必要と思います。 多様な政策・施策が連携することで、市民や事業者がそれぞれの立場で参画しやすいものになると思います。	いただいたご意見も十分に踏まえ、観光・文化・スポーツ等、多様な施策の取組を連動させながら、「進化する佐野市」、「選ばれる佐野市」を構築するとともに、20年後、30年後を見据えた本市の仕組みづくりを進め、総合計画の推進テーマである「定住促進」を図り、将来像を実現したいと考えております。
42	観光の魅力を「知的な要素」で高めるためには、「歴史・文化」をテーマとした、様々な観光資源を観光客の頭の中で有機的に繋げ感動を与える「地域の物語」が必要かと思います。 「歴史・文化・農林業・スポーツ・都市ブランド戦略・地元住民の誇り」と全ての要素に繋がる物語が作られたら、それは観光だけでなく、周辺企業の連携など、地域全体の取り組みの旗印にもなると思います。 「地域の物語」を市が先頭に立って紡いでいただければと思いました。	本市には、豊かな自然環境、人を集める観光資源、貴重な歴史・文化資源等があります。これらの資源を有機的につなげることは、非常に有効な手段であると考えますので、さらに磨き上げ、一つひとつを紡ぎ、本市の特性・魅力を最大限に発揮できるよう努めたいと考えております。

43	田中正造を主人公にした大河ドラマ化を進めてほしい。足尾や正造ゆかりの渡良瀬川流域の地域との連携を図り、市内の唐沢山、弁天池、正造が寄付を募った中山間地域の旧家等を紹介することにより、以下の効果が考えられる。 ①佐野市に県内外から観光客が来て、経済が活性化する。 ②自然環境を守る大切さが、政治家、行政関係者、一般市民にも再認識され、保全に役立つ。	2016年に放送された大河ドラマ「真田丸」では、佐野市内の薬師堂が真田親子の密談「犬伏の別れ」の舞台として注目され、多くの観光客が訪れ、地域活性化につながりました。 田中正造翁は、「真の文明は 山を荒さず、川を荒さず、村を破らず、人を殺さざるべし」との信念で、環境と共生する社会を目指し、尽力された本市を代表する人物です。 国際的な取組であるSDGsの理念へも通じると考えますので、様々な機会をとらえて情報発信に努めてまいりたいと考えております。
----	--	--